



福祉車両 貸出のご案内

車いすのまま、外出をもっと自由に

通院・入退院、買い物、旅行・余暇活動などに毎日の外出を支えます

車両の利用料

無料

(ガソリンは給油返却)

車種：スバル シフォン

乗車定員 3名

フロント席2名+車いす1名



利用料

0円

貸出期間

原則 3日以内

予約受付

2か月前から

公共交通機関等の利用が困難で、日常生活で車いすを必要とする美浜町在住・在勤の方を移送するご家族などが、通院・入退院・買い物・旅行・地域行事などにご利用いただけます。



貸出・返却時間

平日 9:00～17:00

土日祝日・年末年始を除く

予約方法

窓口・電話・FAX・メール

まずは、お気軽にご相談ください。

※詳しい利用条件・申請方法は裏面へ

福祉車両 ご利用案内

裏面

お申し込み前に、対象・利用条件をご確認ください。

ご利用いただける方

- ・公共交通機関等の利用が困難で、日常生活において車いすを必要とする美浜町在住・在勤の方を移送するご家族など
- ・美浜町内の福祉関係団体、ボランティアグループ、自治会および福祉施設

主な利用目的

- ・通院・入退院・転院
- ・買い物、旅行・余暇活動
- ・冠婚葬祭、地域行事への参加など
- ・福祉・介護施設などへの送迎など

貸出の期間・日時

- ・貸出期間：返却日を含む原則3日以内
(土日祝日を除く3日以内)
- ・貸出・返却時間：平日 9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)
- ・利用回数：原則 週1回まで

車両仕様

- ・スバル／シフォン
(フロント席2名+車いす1名)



ご利用料金とご負担

車両利用料は無料です。
ただし、次の費用は利用者様負担となります。

- ・有料道路・駐車場などの費用
- ・事故の損害賠償・車両修繕費
※但し、本会で加入する自動車保険（任意）の範囲内であれば、負担はありません。
- ・燃料費：最寄りのガソリンスタンドで給油したうえで返却
給油例：走行距離10km未満＝1ℓ 25km＝3ℓ

運転される方の条件

- ・普通自動車免許を取得後1年以上の方
- ・車両説明を受け、操作を理解できる方
- ・申請時に運転者ご本人名義の運転免許証を提示し、コピーをご提出いただける方

申請・ご予約の方法

- ・予約受付：利用日の2か月前の同じ日からご予約が可能
窓口・電話・FAX・メールで受付
- ・申請期限：利用日前日までに、「福祉車両利用申請書兼同意書」を窓口へ提出してください。

※申請書は公式ホームページから入手できます

ご予約・お問い合わせ先

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

知多郡美浜町北方一丁目1番地の1（美浜町福祉センター内）

TEL 0569-83-2066 FAX 0569-82-5160

メール info@mihama-shakyo.or.jp



公式ホームページ
(申請書ダウンロードページ)

福祉車両貸出の運営に必要な車両維持費（点検費用、保険料など）には、みなさまからお寄せいただいた社会福祉協議会費を活用していきます。